

平成 25 年 5 月 28 日

各 位

ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社
代表取締役社長 岡田 栄二
(コード番号：3390)
問合せ先 広報・IR 部
電話 03-6892-3864

株式分割、単元株制度の採用および定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 5 月 28 日開催の取締役会において、下記のとおり株式分割、単元株制度の採用および定款の一部変更について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式分割、単元株制度の採用ならびに定款の一部変更の目的

平成 19 年 11 月 27 日に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨を鑑み、当社株式を 1 株につき 100 株の割合で分割するとともに、100 株を 1 単元とする単元株制度を採用するものであります。なお、本株式の分割および単元制度の採用に伴う投資単位の実質的な変更はありません。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成 25 年 9 月 30 日（月）を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を、1 株につき 100 株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	459,832 株
株式分割により増加する株式数	45,523,368 株
株式分割後の発行済株式総数	45,983,200 株
株式分割後の発行可能株式数	137,049,600 株

(3) 分割の日程

基準日設定公告日	平成 25 年 9 月 13 日（金）
基準日	平成 25 年 9 月 30 日（月）
効力発生日	平成 25 年 10 月 1 日（火）

(4) 新株予約権行使価格の調整

株式の分割に伴い、当社発行の新株予約権の 1 株あたりの行使価額を、平成 25 年 10 月 1 日以降、以下のとおり調整いたします。

	株主総会決議日	調整前行使価格	調整後行使価格
第 1 回新株予約権	平成 16 年 3 月 30 日	15,578 円	156 円
第 3 回新株予約権	平成 17 年 3 月 24 日	25,202 円	252 円

3. 単元株制度の採用について

(1) 新設する単元株式の数

上記「2. 株式分割の概要」に記載した株式分割の効力発生日をもって単元株制度を採用し、単元株式数を100株といたします。

(2) 新設の日程

効力発生日 平成25年10月1日(火)

(参考) 平成25年9月26日(木)をもって、証券取引所における売買単位も100株に変更されます

4. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

上記の株式分割および単元株制度の採用に伴い、会社法184条第2項および第191条の規定に基づき、平成25年10月1日をもって当社定款の一部を変更いたします。

(2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します)

現行定款	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>1,370,496</u> 株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>137,049,600</u> 株とする。
(新設)	(単元株式数) 第7条 <u>当社の単元株式数は、100株とする。</u>
第7条～第45条(条文省略)	第8条～第46条(現行どおり)
(新設)	附則 第1条 <u>第6条の変更及び第7条の新設の効力発生日は平成25年10月1日とする。</u> 2 <u>本附則は、前項の効力発生日をもって削除する。</u>

以上